

米子市長定例記者会見資料	
令和6年8月16日	
担当課 (担当者)	文化振興課 大塚
電話 (0859) 23-5437	

報道機関各位

米子市認定伝統芸能制度の創設について

本市では、地域で長年にわたり取り組まれている芸能活動について、より一層の発展を図っていただくため、未来に残すべき伝統芸能として認定し、担い手のこれまでの活動をたたえる独自の制度を新たに創設します。

なお、創設にあたり、米子がいな太鼓と米子歌舞伎を「米子市認定伝統芸能」と致しますので、お知らせします。

記

1 本制度の概要について

(1) 制度の目的

米子市の歴史文化を象徴する伝統芸能を市が認定することで、担い手となっている団体の活動をさらに活発化させ、発展を支援する。

(2) 認定基準

国・県・市の指定文化財、国登録文化財を除き、①～③全ての基準を満たすもの

①米子市を拠点に活動していること

②市民の認知度が高く、郷土に関わりがあること

③活動が概ね50年以上継続していて、今後も活動の継続性が見込まれること

2 認定する芸能について

(1) 米子がいな太鼓

昭和49年に米子がいな祭をきっかけとしてつくられた創作太鼓。

活動団体：米子がいな太鼓保存会（^{かなやまひろみち}金山博眞会長、14団体約140人）

※昭和49年の結成以来、米子がいな太鼓の振興保存を図り、米子がいな祭をはじめ国内外での演奏活動を精力的に行っている。

(2) 米子歌舞伎

古くから出雲伯耆街道に受け継がれてきた伝統芸能の一つ。

活動団体：米子歌舞伎保存会（^{たかのようこ}高野洋子代表、約80人）

※昭和26年の結成以来、米子歌舞伎の継承と後進の育成に尽力。
年に1回発表会を行い、多彩な演目を披露している。

裏面に続く

3 活動団体への対応について

(1) 認定書交付（予定）

①米子がいな太鼓

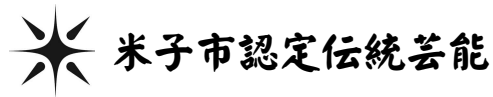
米子がいな太鼓保存会 50 周年記念式典
（10月6日、ANA クラウンプラザホテル）

②米子歌舞伎

米子歌舞伎保存会令和6年度発表会
（10月20日、米子市公会堂）

(2) 認定ロゴの使用許可

※イメージ図（縦・横）



4 今後の追加認定について

市の調査に加え、基準を満たす芸能団体等からの推薦（自薦・他薦問わず）により、必要に応じて市が認定する。